

Epistula



国立研究開発法人
建築研究所
Building Research Institute

Vol.88(通算) 発行:2022.7

(国立研究開発法人建築研究所の役割(後編))

(1) 研究開発により技術的知見を得て国に提供

私たち国立研究開発法人建築研究所の果たす役割は、一言でいえば、研究開発を通じて、「建物に関わる国の技術基準の根拠となる技術的知見を得て、国に提供すること」にあります。

例えば、建築基準法令では、皆さんの生命・身体や財産を守ることを目的として、地震や台風の時に揺れにくいとか壊れにくい建物、火災になりにくい、また火災になっても燃え広がりにくい、それから避難がしやすい建物などとなるように、建物を設計する際、建てる(建築工事する)際などに、守るべき技術基準(建築基準)を定めています。

そのうち、新耐震基準については、おおよそ震度5強程度では損傷しない、震度7に達しても倒壊しないといった性能をすべての建物に求め、設計する際などに守るべき技術基準(や行うべき構造計算)を定めています。

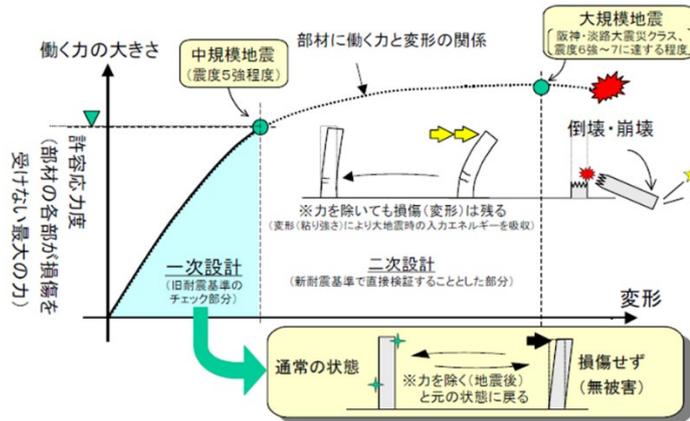


図1 新耐震基準のイメージ(出典:国土交通省 HP)

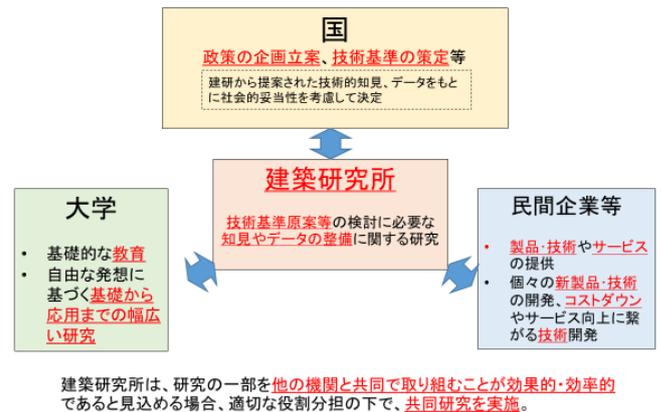
こうした技術基準は、国(主に国土交通省)において検討されるのですが、私たちは、その根拠となる技術的知見について、研究開発(調査・実験・分析など)を行いとりまとめ、国に提供する役割を担っています。

私たちが、建物の壊れにくさを確かめるため、建物に力を加える実験を行い、どの程度丈夫に作れば、ど

の程度のみまで損傷しないかなどの実験データを得て技術的知見としてとりまとめます。それを国に提供すると、それを元に技術基準が策定されていくのです。

(2) 大学や関係団体等との連携

もちろん、すべての技術的知見を私たちだけで提供しているわけではありません。大学や関係団体などと私たちが共同研究という形で連携して研究開発を行って、技術的知見を生み出し、それが技術基準に反映されることもあります。



建築研究所は、研究の一部を他の機関と共同で取り組むことが効果的・効率的であると見込める場合、適切な役割分担の下で、共同研究を実施。

図2 建築研究所と他機関との役割分担・連携

(3) さいごに

国立研究開発法人建築研究所では、このほか国際地震工学研修にも取り組んでおります。次号以降では、各研究グループより、建築分野でのカーボンニュートラルへの貢献や建築分野におけるデジタル対応などといったテーマに沿って、具体的な研究開発成果をお届けします。ご期待下さい。

●バックナンバーは、
ホームページでご覧になれます。
<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/epistula.html>



●えびすとらに関する
ご意見、ご感想はこちらまで。
epistula@kenken.go.jp